

古賀市地域公共交通計画

(別冊)

令和7年6月

古賀市地域公共交通計画（別冊）

目 次

第1章 計画（別冊）の概要	4
1-1 制定の経緯	4
1-2 対象路線	4
1-3 対象期間	4
第2章 古賀市内を運行する公共交通	5
第3章 地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統	6
3-1 系統一覧	6
3-2 フィーダー系統の定量的な目標・効果とその評価手法	7

第1章 計画(別冊)の概要

1-1 制定の経緯

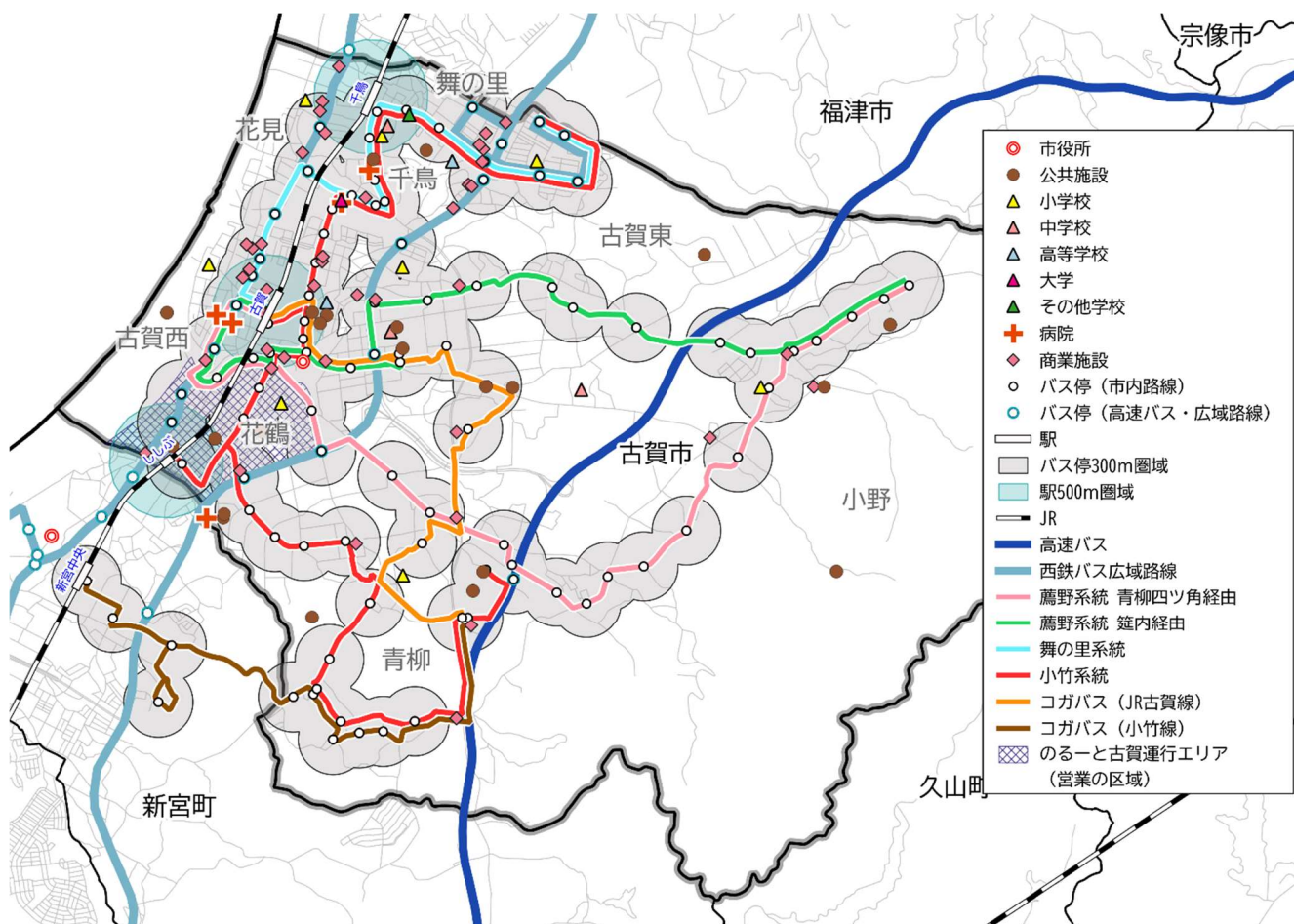
国土交通省では、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と合わせて、地域公共交通計画における補助系統等の位置づけの補助要件化を行いました。

これを受けて、本別冊は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」第7条で規定されている、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割、同事業の必要性、当該系統の事業概要などをとりまとめ、古賀市地域公共交通計画の別冊として制定するものです。

1-2 対象路線

本冊では、古賀市内を運行する路線バスを対象とします。

〔路線図と市内交通ネットワークの概況〕



1-3 対象期間

本冊の対象期間は、「古賀市地域公共交通計画」の計画期間と同様に令和10年度(2028年度)までとします。

なお、期間内においても必要に応じて見直し・修正を行います。

第2章 古賀市内を運行する公共交通

市内の公共交通ネットワークを形成する交通モード、交通事業者、主な路線等（地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保するものを含む）は以下の通りです。なお、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る計画については、毎年度古賀市地域公共交通会議の協議を経て別紙で定めます。

〔古賀市内を運行する公共交通の一覧〕

交通モード		事業者名等	主な路線・運行エリア等
鉄道		九州旅客鉄道(株)	・ 鹿児島本線
高速バス		西日本鉄道(株)	・ 直方～天神 【令和7年9月末廃止】
路線バス（広域）		西日本鉄道(株)	・ 福岡～赤間線 ・ 赤間急行福岡線
路線バス （市内）	西鉄バス	西日本鉄道(株)	・ 薦野系統 ・ 舞の里系統 ・ 小竹系統
	コガバス	古賀市※	・ JR古賀線 ・ 小竹線
AI オンデマンドバス	のるーと古賀	古賀市※	・ 花鶴丘、日吉、美明地区を運行 （営業の区域）
タクシー		(株)古賀タクシー	
		花鶴タクシー(有)	

※運行は、(株)古賀タクシー、花鶴タクシー(有)へ委託

第3章 地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統

3-1 系統一覧

古賀市において、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行を維持する系統一覧は以下のとおりです。

〔補助事業を活用して運行する公共交通の一覧（地域内フィーダー系統）〕

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行形態	補助事業活用	役割
古賀市 （運行は㈱古賀タクシー、花鶴タクシー(有)へ委託）	コガバス（小竹線）	コスモス館	小竹	新宮中央駅	路線定期運行	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	身近な地域生活拠点までの移動手段や、地域間連携を担う幹線系統に接続する移動手段として、地域の生活を支える役割などを担う。

※地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の必要性

令和4年度、交通空白地域を有する小竹地区において地域協議会※が発足し、住民の移動ニーズを踏まえた交通手段確保に向けた検討を地域と協働で進めてきた。小竹地区住民は、隣接する新宮町への移動ニーズが高く、また人流データにおいても小竹地区から新宮中央駅周辺への移動が多く確認された。地域との検討の結果、コガバス（古賀市公共施設等連絡バス）の新規路線（小竹線：コスモス館～小竹～新宮中央駅）を運行することとし、令和6年10月より実証運行を開始した。

当該路線は、小竹地区住民の日常の買物、通院など市内及び隣接する新宮町との移動手段としての役割を担っている。また、JR新宮中央駅との接続、JR新宮中央駅にて幹線系統（新宮町コミバス「相らんど線」）との接続など広域的な移動も可能であることから、市外への通勤通学利用も担っており、鉄道を補完する欠かせない路線となっている。

一方で自治体や運行事業者の運営努力だけでは路線維持が難しく、公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

※地域協議会：地域の移動手段確保に向けて、地域住民が主体となって地域に必要な移動手段のあり方について検討を進めていくための組織

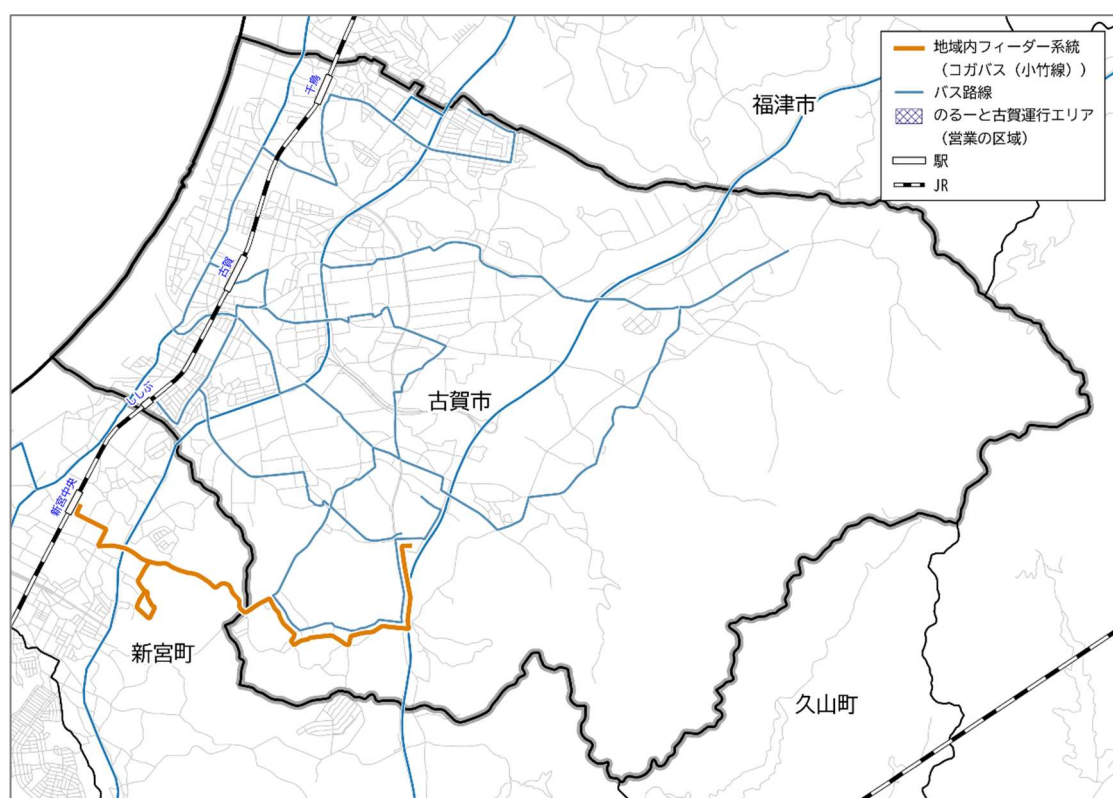
※新宮町地域公共交通計画への位置付けについて

本系統は古賀市から新宮町にまたがる系統であるが、新宮町は当該系統に係る費用負担を行っていないため、新宮町の地域公共交通計画には本系統は位置付けられていない。

3-2 フィーダー系統の定量的な目標・効果とその評価手法

〔フィーダー系統の定量的な目標・効果とその評価方法〕

数値目標	データ取得方法	現況値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
収支率	運行事業者報告書、決算報告書等の資料から毎年度計測	2.5%	25%
利用者数	運行事業者からの状況報告書により毎年度計測	8.3人/日	37人/日
市の財政負担額	市一般会計決算より毎年度整理	400万円/年	1,000万円/年



〔古賀市内を運行する国庫補助金対象系統〕

古賀市地域公共交通計画（別冊）

発行日 令和7年6月改定
作 成 古賀市地域公共交通会議

（事務局）

古賀市 総務部 経営戦略課 交通政策係

〒811-3192

福岡県古賀市駅東1-1-1

TEL 092-942-1113

E-mail kotsu@city.koga.fukuoka.jp